



|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 『日本の動物園』 石田戩著 (東京大学出版会, 2011年, ISBN : 978-4-13-060191-7, 定価3600円)               |
| Author(s)        | 大館, 大學  |
| Citation         | 日本生態学会ニュースレター, 24, 34-35  |
| Issue Date       | 2011-05   |
| Doc URL          | <a href="http://hdl.handle.net/2115/47373">http://hdl.handle.net/2115/47373</a> |
| Type             | column (author version)   |
| Note             | 書評  |
| File Information | newsletter24.pdf  |



[Instructions for use](#)

書も東京ないし「上野」という「中央」の視点から動物園が概観されているが、それは実質、日本の動物園が上野に始まり、上野の模倣で広がった、といっても過言でない事実からすると、著しく偏向しているというわけではない。それどころか本書は、日本の各地の動物園についてできるだけ公平に記載していこうという態度が随所に見られる。

本書によると、日本の動物園水族館の設置目的として、(1) 教育、(2) レクリエーション、(3) 自然保護、(4) 研究が挙げられている。生態学会との接点はこのうちの自然保護と研究であろう（教育については生態学会も活動しているが、動物園における教育とは直接的には関係がない）。従って本稿ではこれら2点を中心に論評をする。

まずは研究について。書評者の専門は主に哺乳動物を対象とした動物生態学であるので、動物園と強いコネクションがあるように思えるかもしれないが、意外に交流は少なく、最近になってようやく何人かの動物園人と交流を持ち始めたに過ぎない。これは他の多くの野生動物研究者も同じような状況であろう。従来の動物園での研究は、飼育技術関連や、獣医・畜産、博物館関係者との共同研究が多く、近年ようやく野生動物の研究者との共同研究が散見されはじめたところである。このように動物生態学者と動物園の関係は希薄なのが現状である。その原因の一つは、本書でも指摘されているように、飼育員の多忙さと動物園での研究専門員の絶対的不足であろう。また、動物園にとって、野生動物の生態の研究成果が動物園の運営に即プラスとなるわけではないことも生態学研究者との共同研究のモチベーションが低い一因であろう。動物園は硬直的になりがちな自治体や営利団体によって運営方針が決められている場合が多いらしく、また一般に生態研究への経験が浅いことを鑑みれば、生態学者の側から積極的に動物園の研究利用を働きかけていくべきであろう。動物の飼育に関しては動物園人はプロであり、その技術・知識を利用しない手はない。とはいっても、飼育下での情報は野生動物の生態研究に直接関与しない場合も多く、いかに飼育動物から野生動物の有用な情報を取り出ししていくかは、我々の知恵の絞りどころであろう。

さて、もうひとつの動物園の目的の一つ、自然保護についてである。動物園等で希少種を増殖しそれを野外放逐するという行為は、稀少動物の保護や自然保護に大きく寄与しているようにみえる。しかし、飼育下の繁殖個体は、人間に馴化あるいは飼育条件に向けた個体が選択されており、集団遺伝学的にボトルネックが大きく掛かっており本来の野生状態とは異なる集団であることに注意してみると、人工増殖した個体の野外放逐は大きな問題を抱えている。たしかにトキの人工繁殖技術の確立と野外放逐、コウノトリの野生復帰などに動物園関係者の果たした役割は大きく、希少種の保全という点について大きく寄与しているかのようにはみえる。これら象徴的な稀少鳥類の野生復帰のニュースは、われわれに漠然とした安心感と希望、贖罪感を与えてくれるが、生態学者としては腑に落ちないのも事実である。私は人工繁殖した

日本の動物園 石田戢著（東京大学出版会）2011.  
ISBN978-4-13-060191-7 定価 3600 円

この本は動物園の歴史と存在意義、とりわけ日本における動物園の歴史を簡潔にまとめた本である。著者紹介によれば、石田戢氏は東京で生まれ育ち、東大（何故か文学部）卒業後、上野動物園をはじめとして東京の動物園・水族館などに勤務した。現在は帝京科学大学に教授として勤務され、一貫して動物と人との関わりに携わってこられた方である。したがって著者の経歴により、本

希少種の繁殖とその野外復帰は、バイオトープ復元としては意義があるが、根本的には保全や自然保護にはほとんど寄与してない、と思っている。異なった地域個体群由来や亜種レベルほど違ったり、人為選択が行われた個体を野外に再放逐することが、どれほど生態学的に意味のあることなのか？たとえば、北海道のエゾシカと屋久島のヤクシカは同一種であるが形態・遺伝的にかなり異なっており、仮にエゾシカが絶滅した場合にヤクシカを北海道に再導入することにどれほどの生物学的価値があるのか？一歩譲って遺伝的に多少異なっているとしても、かつてその種が占めていた生態的機能が復活することをもって、希少種の自然復帰に成功したことにしよう。すると、一方で、絶滅したエゾオオカミの生態的機能を復活させるのに、シベリア東部のオオカミを北海道に再導入しないのはなぜか？それには人畜への潜在的加害という別の価値基準が関係している。さらに、特定外来種の指定は、生物多様性や生態系の保全に対するインパクトだけでなく、人間の経済活動と社会活動の価値基準によって法的に決定される。外来種に「特定」が付くか付かないかは、一義的には法的問題であり、生態学の問題ではない。つまるところ、これら再導入、排除問題は、社会的・政治的な問題であり、生態学者や動物園関係者が核となって扱える問題の範囲を超越している。いくら我々がある種の存在意義の生物学・生態学的重要性を解明したとしても、それを保護・再導入、排除することは、科学的根拠からは論理的に演繹されず、それを「すべきである」という規範言明に基づかねばならない。これは倫理学では、ヒュームの法則とよばれ、自然主義的誤謬という問題とも関連している問題である。動物園の自然保護に対する寄与や関わりも、以上のような問題のコンテキストで捉える必要があり、社会学者や哲学者らを中心にして再考する必要がある。

ところで、動物園・博物館の運営に携わったひとなら常識なのかも知れないが、日本には博物館を規定する法律はあるが動物園・水族館を規定する法律は存在しない、という事実を本書により初めて知った。このことは私にとって衝撃的であった。動物園の存在は日本社会では不可欠の要素となっている現在、この法的曖昧さはなくすべきであろう。

この他に本書で初めて気付かされた点をいくつかあげる。動物園に対する英単語として Zoological garden と Zoo の二つがあるが、動物園は動物学を行っている組織ではないのにどうして前者の様な言い回しがあるのか、今まで不思議でならなかった。近代動物園のさきがけとなった組織は 1828 年設立のロンドン動物園であるが、これはロンドン動物学会 (the Zoological Society of London) によって運営されており、当初は「ロンドン動物学会が経営されている庭園」(gardens of the Zoological Society of London)、と呼ばれていた事情により zoological garden の名称ができた。現在では単に London Zoo と呼ばれるのが通常だそうである。

また、21 頁に江戸時代の日本では野生哺乳類の飼育は賤民(被差別民)が主に行ったとの記述があったが、これも本書で初めて知った。調べてみると、江戸では猿飼

は穢多頭の、珍獣(主に外国産の動物など)の見世物を興行した乞胸という人達は非人頭の支配を受けている。江戸時代、鷹狩り用の猛禽類の飼育を行う鷹匠の多くは士分扱いを受けていたし、牛馬の飼育も主に百姓身分(現在誤解されているような低い身分ではない)が担当し、さらに庶民から貴族まで犬猫鳥類などの小動物飼育を趣味とする者が多かったことと比較すると、この野生哺乳類飼育の扱いは当時の動物観を考える上で興味深い事項であるが、生態学の範囲外なので指摘するに留める。

最後に蛇足ながら些細な誤謬を指摘すると、66 頁の李王職動物園の説明で、日韓併合直前の 1909 年に(朝鮮)国王のもとで昌慶苑に動物園が作られたと、説明があるが、当時は朝鮮国王ではなく、大韓帝国の皇帝である。同じく、1910 年に日本に併合された後は韓国国王は李王と呼ばれ云々、とあるがこれも韓国皇帝の誤りである。

以上のように、生態学からみると動物園は周辺事象にすぎず、本書と生態学との関わりは思ったほど強いものではない。しかし、生態学との関わりということから離れて、生態学の周辺事情としての日本の動物園の歴史と役割を知るにはとてもよい入門書である。そして本書による知識によって、動物園で子供や学生に解説を行う時に、動物園の歴史と構造についても説明ができるだろう。本書は、動物園・水族館のディープなファンには必須の一冊である。

(北海道大学低温科学研究所 大館大学)